

諫早市公式Instagramフォトコンテスト 2026 実施要領

1 目的

市民や市内を訪れる人が気軽に参加できるフォトコンテストを実施することにより、画像による諫早市の魅力を発信し、諫早市への流入人口の拡大と地域経済の発展を目指す。

2 実施方法

(1)募集期間 令和8年9月18日(金)～12月11日(金)17時

※最終日は17時までに投稿を確認できたものが対象

(2)一次審査 令和8年10月1日(木)～12月11日(金)

※土・日・祝日除いて、17時に市公式Instagramで1日1作品紹介

(3)応募テーマ 誰かに教えたい諫早

(4)応募方法 諫早市公式アカウントをフォローし、応募指定ハッシュタグ(#いさはやぐらむ、#教えたい諫早)と作品タイトル、撮影場所等を記載し、市公式アカウントの@isahaya_official をタグ付けする。

作品タイトルは、「誰かに教えたい」と思ったポイントがわかるようにしてもらおう補助情報(写真の意図や情景を理解するためであり、審査対象ではない)

(5)応募要件

- ・応募するアカウントが公開設定になっていること
- ・作品は、おおむね1年以内に撮影したもので、諫早市内で撮影したもの
- ・被写体に人物が含まれる場合は、本人の了承を得ること
- ・被写体をお店で撮影する場合、予めその店舗の許可を得ること
- ・作品は、他のフォトコンテストに入賞したことがない作品であること
- ・複数の写真を1つの投稿に掲載した場合は、1枚目の写真を応募作品とみなす
- ・過去に個人のSNS等に発表した作品も可
- ・Instagramのメッセージ機能が使えること(受賞者には、ダイレクトメッセージにより連絡を行う)

※投稿頂いた写真は、本コンテストの広報活動や、市の広報のために作成するパンフレットやポスター、カレンダー、ウェブサイトなどに連絡なく無償で使うことがある。

(6)その他

応募者のInstagramアカウントやその他のSNSでの投稿内容やそれに関わるトラブルに関して、本市は一切責任を負わない。

3 注意事項

(1)投稿写真の撮影にあたっては、第三者の肖像権、著作権その他の諸権利を侵害すること

のないように周知する。第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決することとする。

(2) 投稿写真は、応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているものに限る。他者の作品の投稿は無効とする。

(3) 次の内容にあてはまる投稿は禁止する。また、市が次の内容にあてはまると判断した場合は、審査対象外とする。

- ・第三者の著作権、肖像権その他の諸権利を侵害するもの
- ・他の印刷物、展覧会などで使用されているもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・立入禁止、撮影禁止場所で撮影したもの
- ・営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為にあたるもの
- ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害するもの
- ・他の個人、企業、団体等になりすましたもの
- ・本コンテストの適正な運営を妨げるもの
- ・Instagramの利用規約・法令に違反するもの
- ・その他運営者が不適切と判断するもの

4 表彰

- ・グランプリ……諫早市の特産品5万円相当 1名様
- ・優秀賞…… 諫早市の特産品2万5千円相当 4名様

5 審査の方法

- (1) 1次審査……応募期間中、広報戦略課で選んだ作品を最終審査対象作品とし、市公式Instagramで1日1作品ずつ紹介する(土日祝日を除く)。
- (2) 最終審査……審査員による審査でグランプリ及び優秀賞を決定する。

6 結果発表 令和9年2月中旬以降に最終結果及び入賞作品を、このホームページ等で発表する。

7 スケジュール(予定)

- (1) 募集期間……令和8年9月14日(月)～12月11日(金)17時
- (2) 最終審査……令和9年1月中予定
- (3) 結果発表……令和9年2月中旬予定